

2025／令和7年度伝統証紙運用実証事業
業務委託事業者の公募について（企画競争）

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」という）は、経済産業大臣から伝統的工芸品の指定を受けた産地（以下「産地」という）が規程された検査に合格した製品へ貼付する伝統証紙の課題を解決するため、新しいタイプの伝統証紙運用の実証実験を実施いたします。

つきましては、本事業の進行を行っていただける事業者を以下により募集します。

1. 本事業の目的

伝統証紙は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣より指定を受けた伝統的工芸品について、その製品が指定の要件を満たした製品である旨を表示するために、個々の製品に貼付する形で使用されております。

その運用にあたり、多くの産地では受け払いを紙の帳簿に記入する形で管理しているため、事務が煩雑化するとともに、伝統証紙の真偽判定、消費者に提供できる情報量に限りがある等の課題が生じてきました。

こうした状況に対応するため、伝統証紙使用・運用上の課題を調査し、新しい提案を行うことによって伝統証紙使用の動機を高め、伝統証紙表示事業の活性化を目指します。

※現行の運用図、証紙デザイン、帳簿、および対象産地一覧は別紙をご参照ください。

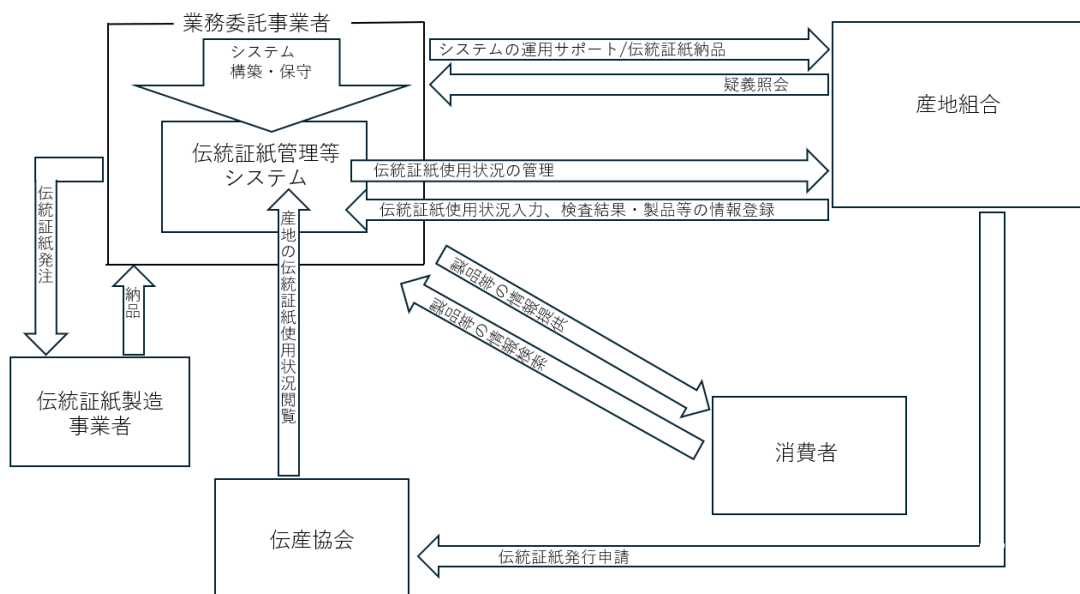
2. 事業のコンセプト・事業イメージ

<事業コンセプト>

伝統証紙に QR コード・IC チップ等を埋め込むことによって、消費者がスマートフォン等で本物であることを確認することに加え、産地・伝産協会の情報を容易に読み取れるようにします。

並行して、伝統証紙の使用枚数等の管理を現状の紙媒体から、インターネット上への入力で完了するよう管理システム（伝統証紙管理等システム）を作成し、伝統証紙運用事務の効率化を図ります。

<事業イメージ>



3. 事業内容

基本的な事業内容の企画については、以下の要件を含んだ「企画提案」としますが、実施方法については申請者の創意工夫を図った企画としてご提出ください。

<企画内容の要件>

- ① 消費者へ提供する情報および証紙管理システムとの紐づけを行える QR コード・IC チップ等を埋め込んだ伝統証紙の作成。なお、作成する伝統証紙は以下の仕様を満たすものとする。
 - (ア) 作成する伝統証紙は 5,000 枚。
 - (イ) 現行証紙のデザインで「経済産業大臣指定伝統的工芸品」の文言およびマークは変更をしないこと。マーク内の朱色は「DIC158」相当。地色は金色とすること。
 - (ウ) 現行はシールだが、シールタイプ以外も可。ただし、布、木、金、石、紙等あらゆる素材、形状の製品に付けられるもので、産地での検査後、消費者が購入する時まで製品と不可分に取引される形状、素材であること。また、ショーウィンドウでの長期展示、屋外展示をされる場合もあるため、退色、水濡れ等破損に耐久性のある素材とすること。
 - (エ) 作成する伝統証紙のサイズは 1 種類とすること。
 - (オ) 消費者へ提供する情報は、検査に合格した伝統的工芸品であること、製品名、製作者、製品画像、産地組合ホームページ及び伝産協会ホームページのアドレス。
- ② 伝統証紙管理等システムの構築及び実証実験スケジュールの策定。
 - ※紙の帳簿で管理してきたデータは産地が組合単位（基本 1 産地 1 組合）で入力をするようになるが、PC 操作が苦手な産地も多いため入力負担の軽減を意識すること。
 - ※本格導入となった際は、年度末に産地が証紙在庫の棚卸をし、伝産協会が状況を確認する。経済産業省へ報告の必要もあるため、産地ごとの「年度期首在庫」「年度内新規発行証紙」「年度内使用証紙」「年度末在庫」の証紙管理ナンバーと在庫数一部データのダウンロードができるようにすることを想定すること。
- ③ 実証実施産地へ訪問し、作成した伝統証紙及び構築したシステムの機能説明の実施。機能説明会の実施回数等は以下の通りとすること。
 - (ア) 実施産地は 6 件、訪問回数は初期 1 回、中期 1 回の計 2 回を予定。
 - ※産地は交渉中のため、47 都道府県いずれも可能性あり。
- ④ 本事業期間中に、適宜産地より寄せられる疑義に対応するためのフォロー体制の構築（疑義照会窓口の設置等）。
- ⑤ 本事業終了後、成果及び実施状況について取りまとめた報告書を作成し 2026／令和 8 年 1 月 31 日までに提出すること。なお、報告書には以下の事項を必ず記載すること。
 - (ア) 実施内容の概要
 - (イ) 本事業によって得られた成果
 - (ウ) 改善提案若しくは特記事項

4. 事業期間

契約締結日～2026／令和 8 年 3 月 31 日

実証実施期間：契約締結日～2026／令和 8 年 1 月 31 日

5. 公募への参加条件

本事業を履行する能力を有していること。

6. 提出書類

本企画公募への応募に際しては、以下の各種資料を電子媒体にて「10. 提出期限・提出方法」に記載の提出先までご提出ください。

- ① 事業実施計画・施策の具体的な企画書・伝統証紙の仕様
- ② 業務体制表（外部へ再委託する業務が発生する場合はその旨を明記すること）
- ③ 過去にタグ管理・情報管理システムの構築等、同様の案件を受託した実績があれば、その実績がわかる資料

④ 会社概要

⑤ 見積書

⑥ 本格導入となった際の参考見積

※初期費用、月額費用、150,000 枚/年発注した場合の証紙代、その他必要費目を明確に記載すること。

※登録産地数は 200 件を想定。

7. 見積作成における注意点・補足

見積書の項目は、以下の 3 点に留意し、任意の様式でご提出ください。

なお、各項目の金額にはその内訳を明確に記載し、発注者が確認できる形式としてください。

① 基本料金

「3. 事業内容」に定める要件を履行するための伝統証紙作成、伝統証紙管理等システムの開発、導入、設定、試験等、基本業務に係る費用は「基本料金」として区分し、その内訳（作業内容・金額等）を明記すること。

② オプション料金

基本料金に含まれない独自の提案がある場合には、機能開発、設定変更、データ連携、その他付帯業務に係る費用を「オプション料金」として区分し、その内訳（作業内容・金額等）を明記すること。

③ 合計金額

上記①および②の合計金額を明記すること。

※本企画公募に提出される見積は概算とし、オプション料金等の価格変更が生じる項目を含め費用決定に必要な情報が定まった段階で改めて見積書・明細書を提出されたうえで費用を確定し、実費を支払うこととする。

8. 選定方法

伝産協会内にて選考を行います。必要に応じ応募者からのプレゼンテーションを求める場合もありますので、予めご了承ください。

9. 諸注意

実施する事業内容等は、事前に伝産協会の確認・承認が必要になります。具体的な事業の計画と実施は協議して決定するものとします。

10. 提出期限・提出方法

2025／令和7年6月17日（火）17：00までに提出書類を添付し伝産協会までE-mailにてお送りください。

提出先アドレス：shien@kougei.or.jp

11. 問い合わせ先

上記アドレスへE-mailにてお問い合わせください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 産地支援部 上杉・平山